

予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：公衆衛生費 目：生活衛生指導費

事業名 食肉衛生検査機器 (LC/MS/MS) リース経費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

福祉部 生活衛生課 乳肉・動物指導係 電話番号：058-272-1111(内2566)

E-mail：c11222@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 8,003 千円 (前年度予算額： 8,003 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	8,003	0	0	0	0	0	0	0	8,003
要求額	8,003	0	0	0	0	0	0	0	8,003
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

平成29年度に導入した高速液体クロマトグラフ質量分析装置 (以下、LC/MS/MSという) を使用し、食肉の動物用医薬品の検査項目数及び検体数の拡充等を図る。

(2) 事業内容

LS-MSMSリース代 (7年リース) 8,003千円/年

総事業費 8,003千円×7年=56,021千円

(3) 県負担・補助率の考え方

県10/10（検査機器のリース経費であるため）

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
賃借料	8,003	食肉衛生検査機器（LC-MSMS）リース経費
合計	8,003	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

食品衛生監視指導計画に基づき、県内と畜場又は食鳥処理場で処理された食肉及び県内を流通する輸入食肉中の抗生物質、合成抗菌剤等の残留についてモニタリング検査を実施する。

(2) 国・他県の状況

全国107検査機関のうち、13機関がLC-MSMSを導入している。

(3) LS-MSMSの特徴

残留物質、残留量の確定が正確に出来ることから、判定時間の短縮、再検査の防止、検査結果の信頼性の向上を図ることができる。

1検体当りの検査時間が短縮されることや妨害物質が多い食肉から標的とする物資を検出する能力が高いこと、1度に多項目の検査が可能になることから、検査数の拡充が図られる。

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

県民の食に対する安心感の向上を図るとともに科学的な根拠に基づいた食品関係業者への監視指導を行うため、高速液体クロマトグラフ質量分析装置（以下、LC/MS/MSという）を使用し、食肉の動物用医薬品の検査項目数及び検体数の拡充等を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R2年度 実績	R3年度 目標	R4年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①食肉中の残留物質モニタリング検査実施項目		7,918項目	7,918項目	7,918項目		

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	高速液体クロマトグラフ質量分析装置を使用し、食肉の動物用医薬品の検査項目数及び検体数を拡充することで、科学的な根拠に基づいた食品関係業者への監視指導を行うことができ、県民の食に対する安心感の向上を図ることができた。
令和3年度	令和5年度当初予算にて追加 指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %
令和4年度	令和6年度当初予算にて追加 指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 3	岐阜県食品安全行動基本計画(平成31～令和5年)において、動物用医薬品対策として県内のと畜場や食鳥処理場で処理された食肉や、県内に流通する畜産物(輸入品を含む)について、残留動物用医薬品の検査を行い、基準に違反する食品の排除を行うとともに、違反原因を明らかにして検査結果を公表することとしており、食肉衛生検査所での継続したモニタリング検査が必要。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	基準に違反した食品が流通しないようにするため、有効に活用されている。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 2	食肉中の残留モニタリング検査の検査法を見直し、検査数を増やし、検査の質を向上及び効率化を図る。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 動物用医薬品等の種類は非常に多いため、使用傾向等の状況を確認しながら、検査項目を決めて検査していく必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 厚生労働省の通知に基づいて食肉中の残留モニタリング検査を実施しており、今後も継続して実施する必要がある。検査項目を精査し、更なる食肉の安全性の確保と、飛騨牛などの岐阜県ブランドの推進に寄与する。
--